

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	小河内集落	令和4年11月1日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.6ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	2.5ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.76ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	

2. 対象地区の課題

- ・農業は儲からず、家の跡継ぎはいるが、農業の後継者がいない。
- ・圃場整備から時間が経ち、水路等が老朽化している。
- ・鳥獣被害がひどい。
- ・集落の環境を守ることは、集落の維持につながる。荒れた場所には若い人は帰ってこない。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集落の農地利用については、中心経営体である集落内の認定農業者や集落営農組織が担うが、集落外からの経営体（第三セクターや、近隣集落の認定農業者）の参画も継続して求める。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・畦畔や水路の管理、鳥獣被害対策について、農家以外にも協力を仰ぎ、集落全体の活動として、取り組む体制づくりをする。（中山間直払、多面的機能直払を活用）
- ・農業を通して、都市住民との交流を行う。将来的には、新規就農者や、農業に興味のある人の移住・定住を目指し、関係人口の増加を狙う。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
	A	水稲	427 a			
集	B	水稲・大豆	440 a			
認	C	水稲・大豆	71 a			